# 産前産後の育児・家事支援



## ~産前産後支援ヘルパーのご案内~

好産婦や乳児を介助する人がいない・・・

そのようなご家庭の出産・育児による負担を軽減し、もっと子育てに喜びと自信を持ってもらうため、ヘルパーを派遣し、お手伝いをする制度です。



#### 利用対象

区内在住で、家庭内に妊婦(※1)または乳児(※2)を介助する方がいないため、

育児や家事が困難となっている方

※1 1か月以内に出産予定の女性 ※2 生後1年の前日までの乳児

★家庭状況の把握のため、台東保健所または浅草保健相談センターで行っている下記のいずれかを 実施していることが**利用条件**となります。

○ゆりかご・たいとう面接 ○乳児家庭全戸訪問 ○3~4か月児健康診査

#### サービス内容

ヘルパーがお宅に訪問し、家事や育児の支援を行います。

詳しいサービス内容は、裏面をご覧下さい。

### 利用できる 期間・日時

妊娠・出産の対象となる妊産婦、乳児が、産前1か月から生後1年の前日までの期間

(期間を通じて60時間を限度)※ただし、出生時に3歳未満の兄または姉がいる場合は、180時間

月曜日から土曜日まで(日、祝日、年末年始は除きます)

午前9時から午後5時まで(1日4時間を限度)

※事業者によっては、1回あたりの利用が2時間~となる場合がございます。また、利用できない 日時があります。詳細は各事業者にお問い合わせください。

#### 利用料金

1時間1人あたり300円 ※減免制度あり

#### 利用方法

#### (1)利用申請

下記のいずれかの方 法で利用申請を行い ます。

- ・利用申請書を窓口 に提出
- ・利用申請書を郵送
- ・電子申請

#### (2)利用決定

申請内容、家庭状況 を確認し、区から下記 の書類を送付します。

(概ね1週間後)

- •利用決定通知書
- ・ヘルパー利用券
- ・派遣事業者リスト

#### (3)利用申込

利用希望日の1週間前までに、希望する事業者に連絡し、派遣日の調整を行います。

#### (4)サービス利用

利用日に「ヘルパー利用券」と「利用者負担金」をヘルパーにお支払いいただきます。

台東区ホームページより、申請書のダウンロード、電子申請が可能です。

台東区ホームページ http://www.city.taito.lg.jp

サイト内検索からあったかハンド検索

#### 問合せ

台東区浅草保健相談センター

〒111-0033 台東区花川戸 2-11-10

電話 3844-8171 (受付時間:月曜日~金曜日 8時30分~17時15分)

# 産前産後支援ヘルパー サービス内容

【育児の支援】	標準所要時間	支援内容
沐浴の補助	30分程度	沐浴の準備・片付け・手伝い (着替え・白湯等の準備、お風呂のお湯の準備・片付け、着脱の介助)
授乳の補助	10~20分 <sup>程度</sup>	哺乳びんの洗浄・消毒
おむつ交換の補助	10分程度	おむつの準備、汚れたおむつの片付けなど
乳児·兄·姉の お世話	30~40分程度	兄・姉の幼稚園・保育園の送迎 (徒歩または公共交通機関利用の区内施設に限る。ヘルパー1人につき、1人の子どものみ) 利用者が在宅時の乳児、兄・姉の見守り(その間、他の家事はできません) <提供できない支援の例> ヘルパーが2人以上の上の子を連れての幼稚園・保育園の送迎 兄・姉を連れての外出(買い物を含む) 利用者不在での乳児の見守り、兄・姉との留守番等

【家事の支援】	標準所要時間	支援内容	提供できない支援の例
食事の支度	1回分 60分程度	乳児または家族の食事(離乳食を含む)の下ごしらえ・配膳等の準備・片付け (メニューを考えること、味付けなどの仕上げは 利用者が行う)	家族以外(来客)の食事の準備・片付け 手の込んだ食事作り
衣類の洗濯	30分程度	家族の衣類等の洗濯 衣類の取り込み、たたみ、アイロンかけ等	日常着以外の衣類等の洗濯 カーペット洗濯
居室の <b>清掃</b> 及び整理整頓	30分~1時間 程度	居室の掃除 (掃除機をかける、拭き掃除、布団干し等) 風呂・キッチンの掃除 ※内容により所要時間は相談してください。	日常の範囲以外の掃除 (大掃除など:換気扇・窓ふき・風呂 のカビとり・壁・玄関の目地等の掃 除・庭の手入れ・草むしり・ベランダの 掃除等)
食材及び生活必 需品の <b>買い物</b>	30~40分 程度	徒歩圏内のスーパー等での買い物	生活必需品以外の買い物 公共交通機関等を使った遠方での 買い物
健診等の	2~4時間程度	妊産婦または出産した乳児の健診・予防接種の付添い ※ヘルパーの交通費は利用者負担 (利用者宅からスタートし、現地解散した場合は利用者宅までの交通費も負担)	通院・整骨院等の付添い 妊産婦健診以外の健診付添い 出産した乳児以外の児童の健診・ 予防接種等の付添い

#### <ご利用上の注意点>

- ・ 保護者同意のもと、育児の対象となる乳児への直接のお世話を行うことが可能です。その際、起きた事故に関して、区は一切の責任を負いかねますので、予めご承知おきください。
- ・ ヘルパーの支援は、保護者不在の状況ではご利用できません。また、在宅で仕事をしている間に目を離すので子供の世話をして欲しいといった場合のご利用もできません。
- ・ 事業者によっては提供できないサービスがあります。また、利用時間が2時間~となる場合もあります。ご利用の申し 込みの際、各事業者へお問い合わせください。